

議案審議

■第6回定例会（9月）に市長から提出された議案は、決算認定7件、条例に関する議案2件、補正予算案件6件、専決処分の報告4件、その他の議案6件合わせて25件を認定・可決・修正可決・承認・同意しました。

■審査した陳情1件は、不採択となりました。

主な議案の概要は次のとおりです。



取水堰付近から見た多摩川上流方向

市長提出議案

■市の総合的かつ計画的なまちづくりの指針を修正可決

羽村市基本構想

【主な内容】

現行の羽村市基本構想の計画期間が令和3年度で終了することから、令和4年度を初年度とする新たな羽村市基本構想を策定するものです。

【議決結果】 修正可決

修正案の提出

羽村市基本構想審査特別委員会を6日間にわたり開催し、「羽村市基本構想」の審査を行いました。その結果、委員から修正動議（修正案）が提出され、採決の結果、全会一致で修正案を可決、修正部分を除く原案を可決しました。特別委員会の審査結果を本会議で委員長が報告し、採決の結果、修正可決されました。

【主な修正案の内容】

「まちづくりで大切にしたい」



修正動議とは・・・？

市長から議会に提出された議案は、本会議および委員会で審議・審査されます。議員（委員）は必要に応じて修正案を提出することができます。

その修正の提議を行う時は案を備え、「修正動議」（修正案）を提出することとなります。

において、格差の拡大などの社会問題の視点を取り入れ、「一人ひとりを大切にする」という新たな項目を追加しました。また、その他の一部の項目について、説明文等の文言の修正、追加を行いました。「未来を築く5つのコンセプト」および「自治体運営の方針」について、時代の流れや自治体を取り巻く状況などをさまざまな観点から審査し、文言の修正、追加を行いました。

■教育長の任命に同意

教育委員会教育長の任命について

教育委員会教育長の任期満了に伴い、桜沢修氏を教育長に任命することについて、議会の同意を求めるものです。

【任期】 令和3年10月1日～令和6年9月30日

【議決結果】 原案同意

■情報提供ネットワークシステムの設置・管理者を内閣総理大臣に変更

羽村市個人情報保護条例の一部を改正する条例

【主な内容】

デジタル庁の設置に伴い、関係法令が一部改正され、情報ネットワークシステムの設置・管理者が総務大臣から内閣総理大臣に変更されたことに伴い、条例を改正するものです。

【議決結果】 原案可決

※内容は要約しています。詳細はインターネット録画中継（9月14日・9月30日分）でご覧いただけます。

質疑

Q 情報提供等記録を訂正した旨の書面の送り先が総務大臣から内閣総理大臣に変更されたが、新たなネットワークシステムを作るのか。
A 情報提供ネットワークシステムは既存のシステムであり、改めてシステム自体を変更するものではない。

討論

反対 今回の条例改正の根拠となる、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律は大問題であり反対、条例改正にも反対。
（市民ネットワーク）

反対 個人情報保護の内容を変えられないが、デジタル庁設置法の施行に伴う改正であり、今後さらなる変更が予想される。デジタル法、デジタル庁設置法に反対する立場から条例改正にも反対。
（世論）

委員会提出議案

■意見書を可決しました

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書（抜粋）

新型コロナウイルス感染症のまん延により、地方財政は、来年度も巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体では、コロナ禍への対応や地域の防災・減災、雇用の確保、地球温暖化対策などの喫緊の課題に迫られているほか、社会保障関係経費などの財政需要に見合う財源が求められる。その財源確保のため、令和4年度地方税制改正に向け、次の事項を確実に実現されるよう、強く国に要望する。

(1) 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。

(2) 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは断じて行わないこと。現行の特例措置は今回限りとし、期限の到来をもって確実に終了すること。

(3) 令和3年度税制改正において固定資産税について講じた、課税標準額の負担調整措置は、令和3年度限りとすること。

(4) コロナウイルス感染症の状況に対応するために、税の軽減措置等を行う場合は、地方自治体から意見を聴取し、地方自治体の減収につながらない方法によること。

(5) 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は行わないこと。

(6) 炭素に係る税を創設又は拡充する場合は、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

【提出先】 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・内閣官房長官・総務大臣・財務大臣・経済産業大臣・経済再生担当大臣

【議決結果】 原案可決

■市長提出議案の議決結果

<全会一致となった議案>

件名・概要	議決結果	件名・概要	議決結果
専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例〕 関係法令の一部改正に準じ、条例の一部を改正する必要があるため、議会の承認を求める。	承認	令和3年度羽村市国民健康保険事業会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ1億8,203万3千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ60億8,533万3千円とする。	原案可決
専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例〕 関係法令の一部改正に準じ、条例の一部を改正する必要があるため、専決処分したため、議会の承認を求める。		令和3年度羽村市後期高齢者医療会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ2,932万3千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ13億5,172万3千円とする。	
専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例〕 関係法令の一部改正に準じ、条例の一部を改正する必要があるため、専決処分したため、議会の承認を求める。		令和3年度羽村市介護保険事業会計補正予算(第2号) 歳入歳出それぞれ1億4,067万8千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ40億917万8千円とする。	
専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例〕 関係法令の一部改正に準じ、条例の一部を改正する必要があるため、議会の承認を求める。		令和3年度羽村市福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理事業会計補正予算(第1号) 歳入歳出それぞれ1億196万9千円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ16億6,596万9千円とする。	
専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例〕 関係法令の一部改正に準じ、条例の一部を改正する必要があるため、議会の承認を求める。		令和3年度羽村市水道事業会計補正予算(第1号) 水道施設の改良工事として、鳩胸児童遊園前の市道第5048号線に配水管を布設する工事を行う必要があるため、資本金の支出の建設改良費の増額を行う。	
専決処分の承認を求めることについて 〔羽村市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例〕 関係法令の一部改正に準じ、条例の一部を改正する必要があるため、議会の承認を求める。	原案可決	令和2年度羽村市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について 令和2年度未処分利益剰余金、3億2,045万4,246円のうち、1億6,147万9,019円を減債積立金に積み立て、1億5,897万5,227円を資本金に組み入れる。	原案可決
羽村市児童遊園条例の一部を改正する条例 鳩胸児童遊園の用地返却に伴い、鳩胸児童遊園を廃止する。		市道路線の認定について 宅地開発事業により設置された道路を「市道第5177号線」「市道第6177号線」として新たに認定する。	
羽村市基本構想 P 10 参照	修正案可決 修正部分を除く原案可決	教育委員会教育長の任命について P 11 参照	原案同意
令和3年度羽村市一般会計補正予算(第6号) 歳入歳出それぞれ15億950万円を増額し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ241億1,020万円とする。	原案可決	教育委員会委員の任命について 教育委員会委員の任期満了に伴い、永井英義氏を任命したいので、議会の同意を求める。 【任期】令和3年10月1日～令和7年9月30日	
		損害賠償額の決定について 売却した市有地の宅地造成工事において、土地を掘削したところ、コンクリート塊、アスファルト塊等の廃棄物が発見され、土地所有者に損害を与えた事故に対する損害賠償額を決定するもの。	原案可決

<賛否の分かれた議案>

件名・概要	会派名(数字は人数)								議決結果
	緑	公	令	共	新	ネ	世	自	
	(4)	(4)	(3)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	
羽村市個人情報保護条例の一部を改正する条例 P 11 参照	○	○	○	○	○	×	×	○	原案可決

<令和2年度決算認定の議決結果>

件名		会派名（数字は人数）								本会議での 議決結果
		緑	公	令	共	新	ネ	世	自	
		(4)	(4)	(3)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	
一般会計歳入歳出決算		○	○	○	×	○	×	×	○	認定
特別 会計	国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	○	○	
	後期高齢者医療会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	
	介護保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	
	福生都市計画事業羽村駅西口土地区画整理 事業会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	×	×	○	
		×								
水道事業会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	
下水道事業会計決算		○	○	○	○	○	○	○	○	

■陳情の審議結果

件名	審査した 委員会	会派名（数字は人数）								本会議での 議決結果
		緑	公	令	共	新	ネ	世	自	
		(4)	(4)	(3)	(2)	(2)	(1)	(1)	(1)	
辺野古新基地建設の中止と、普天間基地 の沖縄県外・国外移転について国民的議 論を行い、憲法に基づき公正かつ民主的 に解決するべきとする意見書の採択を求 める陳情	総務 委員会	×	×	○ ×	○	×	○	○	×	不採択

■委員会提出議案の議決結果

件名	提出した 委員会	本会議での 議決結果
羽村市議会会議規則の一部を改正する規則	議会運営委員会	原案可決
羽村市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の一部を改正する条例		
コロナ禍による厳しい財政状況に対し、地方税財源の充実を求める意見書 P 11 参照	総務委員会	

凡
例

■各会派の賛否■

議案／
陳情／

○…賛成 ×…反対
○…採択 ×…不採択

■会 派 名■

緑…新緑会
新…新政会

公…公明党
ネ…市民ネットワーク

令…令和かがやき
世…世論

共…日本共産党
自…自由民主党創生

会 派 名 簿

新 緑 会

さくらざわ 康
櫻沢 正明
かじ 梶
たか 高田
だ 和登
はま 濱中
なか 俊男

公 明 党

なか 中嶋
じま 勝
とみ 富永
なが 訓正
にし 西川
かわ 美佐保
み 石居
さ 尚郎

令和かがやき

おお 大塚
つか あかね
はせ 馳平
ひら 耕三
みず 水野
の 義裕

日本共産党

はま 浜中
なか 順
すす 鈴木
き 拓也

新 政 会

あき 秋山
やま 義徳
とみ 富松
まつ 崇

世 論

やま 山崎
ざき 陽一

市民ネットワーク

もん 門間
ま 淑子

自由民主党創生

いん 印南
なみ 修太

◆会派とは、政治上の主義や政策が同じ議員の集まりで、議会活動を行う上での
基礎となります。

般 質 問

一般質問とは、市が実施している施策全般についての議員の質問です。

第6回定例会では、

9月7日、8日、9日の3日間にわたり

17人の議員が一般質問を行いました。

その要旨をお伝えします。

※原稿は、議員自身が要約し作成しています。



踊子草公園

《Q》防災行政無線のデジタル化はいつ完了するか

《A》工事がすべて完了するのは今年度末になる



高田 和登 議員（新緑会）

防災全般について

質問 防災行政無線の工事が完了し、アナログからデジタルに変更されるのは、いつからか。

市長 今年度末に完了する予定であり、工事がすべて完了するまでは両波を使用した運用となる。

質問 防災行政無線を聞き損ねた場合、フリーダイヤルや市役所の内線888で複数回の再生を可能とする必要があるのでは。

市長 防災行政無線のデジタル化後は、放送後24時間以内であれば、複数件の内容確認が可能となる。

質問 市民から、市内のホテルと災害時における協定



デジタル化整備工事中の防災行政無線
(左：デジタル化後 右：デジタル化前)

を結んでおくべきとの提案があり、検討すべきでは。

市長 平成30年度に市内3か所のビジネスホテルと協定を締結している。

質問 消費者庁が賞味期限を過ぎた備蓄品を活用するモデル事業を開始するが、羽村市ではどうか。

市長 従来から食品ロスの回避に努めているが、消費者庁のモデル事業についても注視していく。

生涯学習教育の充実について

質問 ゆとろぎのインターネット回線の増強を検討すべきでは。

教育長 Wi-Fi環境の改善と通信環境の充実に努めていく。

質問 生涯学習部が主体となってやさしいスマートフォン体験講座を継続的な講座に発展できないか。

市長 市民の関心も高く、今後も継続していく考えであり、より充実した事業として実施できるよう検討する。



《Q》他自治体のように、市での害獣対策支援への取組みを 《A》市民が安全に生活できる環境の形成に努める



富永 訓正 議員（公明党）

害獣対策について

他自治体のように、アラグマやハクビシンなどの害獣対策支援を。

質問 都や国の補助制度等を活用し、市でも財政的、技術的な支援をしては。

市長 対策を実施の自治体を参考に害獣対策への方針を定め、市民が安全に生活できる環境の形成に努める。
通学・歩行者の安全確保を

通学路等の危険箇所を子ども目線で徹底的に点検・調査し、安全対策の前進を。

質問 これまでも毎年度、PTAや地域、幼保関係団体により通学路などの安全点検が行われ、改善点や要望が挙げられてきた。これ



アライグマとハクビシン
東京都の外来種対策マニュアルより抜粋

までと、今後の取組みは。

市長 要望を踏まえ安全対策を講じてきた。今後も適切な対応を図っていく。

質問 民間所有を含め、危険なブロック塀の状況と、安全対策への取組みは。

市長 公共施設のブロック塀は改修工事を行い、安全対策を図っている。民間のブロック塀は、生け垣に替える助成制度を推進する。今後も安全への意識醸成を図る啓発活動に努める。

特定健診、がん検診の受診者増と健診内容の充実を

市民の健康を守るためにも、多くの方の受診の推進を。

質問 市での胃がん検診はバリウム検査のみだが、一部負担等の条件を定め、内視鏡検査も選択可能とする検討をしてはどうか。

市長 内視鏡検査も国の指針に追加された。今後の研究課題とする。



《Q》フードバンクが市内で立ち上がったが、市の支援は 《A》効果的支援について検討していく



西川 美佐保 議員（公明党）

子ども食堂と フードバンクについて

8月には市内で4カ所目の子ども食堂がオープン。9月にフードバンクが設立された。平成28年12月定例会で、子ども食堂やフードバンクなど質問し、その後の状況を伺う。

質問 誰もが利用できる「子ども食堂」にどのような支援ができるのか。

市長 それぞれの運営形態、活動内容等が異なっており、市でどのような支援が可能か検討する。

質問 以前の議会で「子ども食堂と学習支援を行って」の質問に、「学習支援を検討する」との回答だった



ふじみ子ども食堂のボランティアの皆さん

たが、その後の状況は。

市長 市では、平成29年度から、毎週中学生を対象に学習・生活支援事業を実施。本年利用者8人。利用者は延べ56人である。

質問 フードバンクは、少しでも食品ロスを減らし、必要な人につなげる役割があるが、市はどの部署と連携し、どのような支援ができるのか。

市長 連携は環境部門や福祉部門等で、食品ロスの削減や生活困窮者支援の両面から、民間団体の自立的な活動を促進し、効果的な支援を検討する。

2050年のカーボンニュートラルの実現を

質問 国として推進する事業であり、創省エネルギー化助成は予算の増額や見直しを。

市長 効果的な制度となるよう補助単価の見直し等を検討する。



《Q》市はどのように行政サービスに取り組むか

《A》不安を安心に変えていただけるよう職員育成に努める



石居 尚郎 議員（公明党）



温もりのある行政サービスの提供を
(羽村市役所)

質問 ワクチン接種の対応をはじめ感染症対策に対して、大局観に立った指揮系統のもと、効率的な運営を

組織強化を

感染症対策における 職員の育成に努めていく。

市長 市職員として、これまで以上に、市民の皆様により添った親切・丁寧な対応が必要である。コロナ禍などによる不安を抱えて、来庁した市民の皆様が、お帰りになる際には、不安を安心に変えていただけるよう、職員の育成に努めていく。

コロナ禍だからこそ温もりのある行政サービスを

質問 新体制となった羽村市は、どのような姿勢で行政サービスに取り組むのか。

進めるためにも、組織の強化・連携が必要ではないか。
市長 現下の状況を的確に見極め、引き続き、私をトップとする、羽村市新型コロナウイルス感染症対策本部における明確な指揮命令系統による対策のもと、情報の共有化を図り、関連部署の連携を強化し、柔軟かつ、迅速に対策を講じていく。

水害対策・土砂災害への備えについて

一昨年の台風第19号の教訓を踏まえて何点か質問した。

質問 清流地区における、あきる野市との実効性のあ

市長 あきる野市と協議を続けているが、現時点では、協定の締結には至っていないので、早期に締結できるように、取り組んでいく。

■その他の質問
「介護保険制度の適切な運用について」



《Q》弁当配食サービスを実施すべきでは

《A》アレルギー対応など、課題を整理した上で検討していく



富松 崇 議員（新国会）



ボランティア活動で学童クラブを清掃する商工会青年部

市長 9日間で、延べ272件あった。また、利用した。その時の利用状況は。

質問 学童クラブへの待機児童はいるのか。
市長 令和3年度当初の学童クラブの待機児童は、全体では、定員に余剰があるものの、富士見学童クラブで待機児童が発生している。

質問 市内小・中学校は令和2年3月3日から5月31日まで臨時休業を実施した。学童クラブは、利用時間が拡大して開所し、学校給食が再開されるまでの間、羽村市商工会が一定期間、市内事業者の就業支援の観点から弁当配食サービスを実施した。その時の利用状況は。

た保護者の皆様からは感謝の言葉を多くいただいた。
質問 市内事業者の就業支援、保護者の負担軽減、市内飲食業の経済効果の3つの観点から商工会と連携し、弁当配食サービスを実施すべきだと考えるがどうか。
市長 市内飲食業の支援、市民の皆様への利便性向上等に繋がることから有効な事業であると認識している。学童クラブへの弁当配食については、食物アレルギーへの対応や、児童の家庭環境の違いなど、実施にあたっては課題もある。他自治体での実施状況や保護者の皆様のニーズを把握するとともに、羽村市商工会を交え課題を整理した上で、実施について検討していく。



《Q》在宅介護家族への支援強化を！

《A》関係機関と連携し迅速に支援に取り組む



大塚 あかね 議員（令和かがやき）



地域包括ケアシステム（羽村市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画より）

市長 虐待が増えている

質問 コロナ禍にあり、介護する家族の負担が増し、虐待増加が懸念されている家族への支援を充実していくべきではないか。

市長 入所先が見つからない時は、市が関係機関と連携し、入所の支援を行っていくこととしている。

質問 コロナ禍での在宅介護・高齢者の生活をどのように支えていくのか

質問 同居家族にやむを得ない事由が発生し、要介護者が介護を受けることができなくなった場合のために、市が受入先を確保しておく「緊急ショートステイ事業」を行うべきではないか。

状況にはないが、地域包括支援センターや関係機関と連携し、支援に取り組んでいく。

質問 「敬老のつどい」について、今後の開催方法等について伺う。

市長 羽村市高齢者クラブにアンケート行い、継続希望の方は約54%。アフターコロナも見据え、開催方法等の検討を進めていく。

職員の「心の健康調査」について
総務省は全国自治体に職員の心の健康調査を行った。市の実態と職場の環境整備等について伺う。

質問 昨年度、心の健康不調により、1週間以上休んだ職員数は何人か。

市長 9人である。

質問 職場環境改善にどのように取り組んでいくか。

市長 ICT活用による業務の効率化や事務事業見直しを進めながら良好な職場環境づくりに取り組んでいく。



《Q》「検証」終了まで、新たな家屋移転は停止すべきでは

《A》委託契約した事業範囲は着実にすすめる



鈴木 拓也 議員（日本共産党）



建物移転した区画整理地区

西口区画整理の「検証中」は新たな工事を中止すべき
質問 なぜ令和5年度までの工事は、予定通り続けるのか。

市長 仮住まい中の方や、交渉中の方に不利益を生まないためである。

質問 これまで移転した建物数は、令和5年度にはいくつになるか。

市長 令和2年度末までは136棟であり、令和5年度までは285棟の見込み。

質問 「検証」の終了まで、新たな家屋移転の手続きは停止すべきでは。

市長 委託契約した事業範囲は着実にすすめる。

質問 「検証」にむけ、権

利者への一斉アンケートを行うべきでは。

市長 客観性をもつ第三者委員会が検証を行うので、考えていない。

コロナ禍の下、経営・

くらしの状況はどうか

質問 市内企業の景況は。

市長 製造業では、受注の不安定さなどで厳しい。建設・不動産業は、資材の高騰などで予断を許さない。商業では、来店客の減少などで大変厳しい状況である。

質問 事業者への新たな支援が必要では。

市長 「事業者応援事業助成金」の増額予算を提案するなど支援策を講じてきた。

質問 市民のくらしの状況はどうか。

市長 給与所得者の減少、失業率の上昇などに、コロナの影響があらわれている。

質問 くらしへのさらなる援助が必要では。

市長 ニーズや必要性を見極め、適切な支援をしていく。

